

介護老人保健施設 葵の園・美浦について

椎名 利夫 議員

質問 土屋地区に、9月1日オープンとなりました介護老人保健施設葵の園・美浦について、質問させていただきます。今、美浦村は、高齢化に向かい突き進んでいます。平成26年度中には、4人に1人が65歳以上の高齢者になると予想されています。地元住民は、まきば病院跡に診療所と介護老人保健施設ができるということで非常に期待をしておりました。ところが、診療所は週1回金曜日だけの診療という説明がありました。

答弁（保健福祉部長） 美浦まきば病院は、平成9年8月閉鎖となり、平成22年6月に、診療所を併設した老人保健施設開設の話が医療法人福祉会（以下福祉会）よりございました。福祉会においては、土屋地区の説明会を実施、村としても設置に対し同意書を提出させていた。また、同年10月に、村開発審査会及び茨城県保健施設選定委員会にかけられ、茨城県介護保健事業計画に即した設置許可が茨城県より認可されました。平成23年8月に、当初の申請者、福祉会から、医療法人晴生会（以下晴生会）へと事業主が変更になり、当初予定されていた診療所の開設を含め、内容が晴生会に引き継がれました。老人

保健施設に併設される診療所の診療科目は内科、整形外科及び訪問診療の計画であり、施設をリフォームして、1階に診療所とデイケアセンター、2階3階に老人保健施設100床を設置ということ。平成24年3月完成、4月開業ということ。その後、東日本大震災による資材調達の遅延やレイアウトの変更等により大幅に遅れ8月、県の検査を受け、9月開業となりました。しかし、診療所は週1回、金曜日の診療のみと変更になっていました。村としても計画と相違するため8月28日付、晴生会理事長宛て要望いたしました。内容の1点目として、診療科目と診療時間について、外来診療が内科、整形外科、訪問診療及び往診、診療日を月曜日から金曜日の午前、午後とする。2点目が地域住民への説明を行うよう、強く要望いたしました。9月10日に

晴生会より回答書が届き、1点目の診療日と診療科目については、今後、医師の確保に努め、美浦村の皆様のご期待に沿う診療所を目指してまいります。2点目の地区住民への説明は日程を調整し、実施させていただきますとの回答でした。

答弁（村長） 福祉会が当初開設という中では、診療所を含めてということでしたが、権利を受け継いだ晴生会については、県は介護老人保健施設の方だけが県の認可で、当初の診療所を併設して開設ということは県の認可の中には入っていない、村や地元との約束事の部分だといっている。ので、地元からの声として、福祉会との設立時の診療所の約束事がされていること、それを引き継いだのが晴生会だということ。強く言っていた。村も同じように指導できる部分は指導してまいります。